

第11回

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年3月27日(水曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時30分)

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階「ボールルーム」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、



同封の議決権行使書
用紙のご返送

又は



インターネットにより
議決権を行使

くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年3月26日(火曜日)
午後6時まで

株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 オークネット

証券コード 3964



AUCNET

証券コード 3964
2019年3月5日

株主各位

東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社 オークネット
代表取締役社長 藤崎 清孝

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁に記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年3月26日（火曜日）午後6時までに議決権**を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

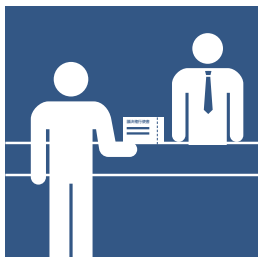
記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 日時 | 2019年3月27日（水曜日）午前10時 （受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 「ボールルーム」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第11期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載致します。
（アドレス <http://ir.aucnet.co.jp/>）
- 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、「連結注記表」及び「個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、第11回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、第11回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」となります。
（アドレス <http://ir.aucnet.co.jp/>）

議決権行使方法についてのご案内



■ 株主総会に出席いただく場合

株主総会開催日時 **2019年3月27日（水曜日）午前10時** （受付開始午前9時30分）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む。）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主に限ります。）

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



■ 郵送にて行使いただく場合

行使期限 **2019年3月26日（火曜日）午後6時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までにご到着するようご返送ください。

■ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 **2019年3月26日（火曜日）午後6時行使分まで**

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。



インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願い致します。

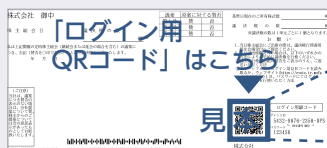
■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

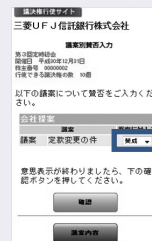
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択

セキュリティの観点から2回目以降のログインの際は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。
 スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。
 QRコードでのログインができない場合には、右頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

3 各議案の賛否を選択



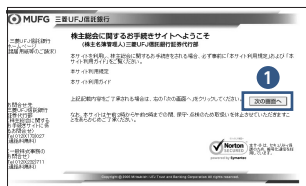
画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
 右頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。

■ パソコンによる方法

1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

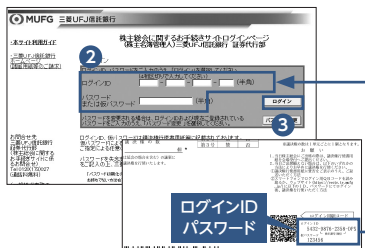


1 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



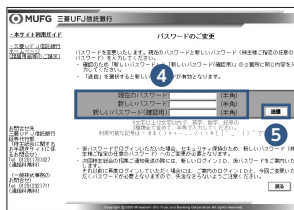
2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

3 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録



4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027 (通話料無料)
受付時間 9:00~21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）が任期満了となります。つきましては、経営環境の変化に柔軟に対応した経営体制を構築するため、1名減員して取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	再任	ふじ さき きよ たか 藤 崎 清 孝	代表取締役社長・社長執行役員	17回中17回 (100%)
2	再任	ふじ の ち あき 藤 野 千 明	取締役・副社長執行役員 新規事業統括部門DM	17回中17回 (100%)
3	再任	ふじ さき しん いち ろう 藤 崎 慎 一 郎	取締役・専務執行役員 オートモビル事業部門DM	17回中17回 (100%)
4	再任	さ どう しゅん じ 佐 藤 俊 司	取締役・常務執行役員 事業統括部門DM	13回中13回 (100%)
5	再任	た じま のぶ かず 田 島 伸 和	取締役・常務執行役員 コーポレート部門DM	17回中17回 (100%)
6	再任 社外	うめ の せい いち ろう 梅 野 晴 一 郎	社外取締役	17回中16回 (94%)
7	再任 社外	かみ にし いく お 上 西 郁 夫	社外取締役	17回中17回 (100%)

候補者番号

1

ふじ さき
藤 崎きよ たか
清 孝

■ 生年月日 1952年12月18日生

■ 所有する当社の株式数 501,600株

■ 取締役会への出席状況 17回中17回 (100%)

再任

略歴、地位及び担当

1985年2月	当社取締役システム開発部長	1993年8月	当社代表取締役社長 (現任)
1987年10月	当社常務取締役	2010年3月	当社社長執行役員 (現任)
1993年3月	当社専務取締役		

取締役候補者とした理由

藤崎 清孝氏は、当社の代表取締役社長に就任後、経営の中枢において強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に努めるとともに、経営改革の先頭に立って邁進してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうるとともに、代表取締役として、今後さらに、当社グループの中長期的な企業価値を向上させていくために不可欠な役割を果たすものと確信し、取締役候補者と致しました。

候補者番号

2

ふじ の
藤 野ち あき
千 明

■ 生年月日 1952年11月10日生

■ 所有する当社の株式数 110,000株

■ 取締役会への出席状況 17回中17回 (100%)

再任

略歴、地位及び担当

2002年1月	アイラテ・ドットコム(株) (現(株)ナノ・メディア) 代表取締役社長	2014年1月	当社新規事業統括部門統括GM
2010年3月	同社取締役	2015年1月	当社事業統括部門デジタルプロダクツ 事業本部統括GM
2010年6月	同社顧問	2016年1月	(株)オークネットデジタルプロダクツ 取締役会長 (現任)
2010年10月	当社入社 顧問	2016年3月	(株)オークネットメディカル 代表取締役社長
2011年1月	当社専務執行役員 新規事業統括部門GM	2019年1月	当社新規事業統括部門DM (現任)
2012年1月	当社取締役・副社長執行役員 (現任)		

取締役候補者とした理由

藤野 千明氏は、新規事業統括部門、デジタルプロダクツ事業に携わり、企業経営の経験を活かして事業戦略の構築と推進を行い、当社グループの発展・拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの重要な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者番号

3 藤崎 慎一郎

■ 生年月日 1975年11月22日生
 ■ 所有する当社の株式数 821,800株
 ■ 取締役会への出席状況 17回中17回 (100%)

再任

略歴、地位及び担当

2009年2月	日本ビジネステレビジョン(株) (現JBTV(株)) 取締役 (現任)	2014年3月	当社取締役 (現任)
2011年1月	当社入社 オークネット総合研究所常務理事	2015年1月	当社新規事業統括部門統括DGM
2012年1月	当社リテールサポート事業統括部 オートバンク事業部GM	2016年1月	(株)オークネットデジタルプロダクツ 代表取締役社長
2012年7月	当社リテールサポート事業統括部 統括DGM	2016年7月	当社事業統括部門デジタルプロダクツ 事業本部統括GM
2013年1月	当社四輪事業本部DGM	2017年1月	当社常務執行役員 デジタルプロダクツ事業部門統括GM
2014年1月	当社執行役員 四輪事業本部統括DGM	2019年1月	当社専務執行役員 (現任) オートモビル事業部門DM (現任)

取締役候補者とした理由

藤崎 慎一郎氏は、四輪事業、新規事業統括部門、デジタルプロダクツ事業など当社グループの主要な事業に携わり、事業拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者番号

4 佐藤 俊司

■ 生年月日 1961年3月3日生
 ■ 所有する当社の株式数 -
 ■ 取締役会への出席状況 13回中13回 (100%)

再任

略歴、地位及び担当

1983年4月	(株)オリエンツファイナンス (現株)オリエンツコーポレーション) 入社	2018年1月	当社事業統括部門統括GM
2014年6月	同社執行役員	2018年3月	当社取締役 (現任)
2017年7月	当社入社 常務執行役員 (現任)	2019年1月	当社事業統括部門DM (現任)

取締役候補者とした理由

佐藤 俊司氏は、長年にわたる営業分野に関する豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の事業拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者番号

5 田島 伸和

■ 生年月日 1963年5月8日生
 ■ 所有する当社の株式数 40,000株
 ■ 取締役会への出席状況 17回中17回 (100%)

再任

略歴、地位及び担当

2008年11月	当社入社 経営管理部門DGM	2015年5月	当社コーポレート部門統括GM
2009年3月	当社経営管理部門GM	2019年1月	当社常務執行役員 (現任)
2010年1月	当社執行役員		コーポレート部門DM (現任)
2015年3月	当社取締役 (現任)		

取締役候補者とした理由

田島 伸和氏は、経営管理部門の責任者として経営体質全般の強化に努め、経営の監督の役割を十分に果たし、当社グループの経営基盤の強化に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者番号

6 梅野 晴一郎

■ 生年月日 1961年9月1日生
 ■ 所有する当社の株式数 -
 ■ 取締役会への出席状況 17回中16回 (94%)

再任

社外

略歴、地位及び担当

1989年4月	弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所	2007年4月	長島・大野・常松法律事務所 パートナー (現任)
1990年8月	榊田・江尻法律事務所入所		
1995年1月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2010年3月	日本ベリサイン(株)監査役
2006年3月	当社社外取締役 (2008年3月まで)	2016年3月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

梅野 晴一郎氏は、弁護士としての豊富な専門知識や経験を有しております。その豊富な知識と経験に基づき、社外取締役としての職責を果たしております。独立した立場から社外取締役として十分な役割を引き続き果たすことができると考え、社外取締役候補者と致しました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断致しました。

候補者番号

7

かみ にし
上 西

いく お
郁 夫

■ 生年月日 1945年9月26日生
■ 所有する当社の株式数 —
■ 取締役会への出席状況 17回中17回 (100%)

再 任
社 外

略歴、地位及び担当

1969年7月	(株)日本興業銀行入行	2007年6月	同社特別顧問
1997年6月	同行取締役	2008年6月	東北電力(株)非常勤監査役
1999年6月	同行常務取締役兼常務執行役員	2012年7月	独立行政法人都市再生機構理事長
2002年4月	(株)みずほコーポレート銀行 専務取締役	2017年3月	当社社外取締役 (現任)
2003年6月	(株)オリエントコーポレーション 代表取締役兼社長執行役員		

社外取締役候補者とした理由

上西 郁夫氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役としての職責を果たしております。独立した立場から社外取締役として十分な役割を引き続き果たすことができると考え、社外取締役候補者と致しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. DMは「Division Manager」、GMは「General Manager」、DGMは「Deputy General Manager」の略称です。
3. 梅野 晴一郎氏及び上西 郁夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、梅野 晴一郎氏及び上西 郁夫氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 梅野 晴一郎氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。
6. 上西 郁夫氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
7. 梅野 晴一郎氏は、過去に当社の社外取締役であったことがあります。
8. 取締役候補者のうち、佐藤 俊司氏の当事業年度の取締役会への出席状況については、2018年3月28日開催の定時株主総会で取締役に就任してからの出席状況となるため、他の候補者と異なっております。

以上

(添付書類)

事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)における我が国経済は、政府の経済政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く等、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、国内における頻発する自然災害の影響や米国の通商政策による貿易摩擦の動向等には留意する必要があると、景気動向は依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社は、「あしたの流通を創造する」をブランドステートメントと掲げ、①次世代の情報流通・新サービスの創造、②競合を凌駕するサービス徹底強化、③海外事業モデルの確立・事業展開等の改革を推進し、社会的価値、経済的価値の更なる向上に努めてまいりました。

この結果、四輪事業は、厳しい市場動向が続くなか減収増益となり、デジタルプロダクツ事業は、様々な外部要因等の影響によって、流通台数が前年同期を大幅に下回ったことで、減収減益となりました。当連結会計年度の当社グループの売上高は、19,492,679千円(前年同期比0.4%増)、営業利益は、3,219,003千円(同0.8%減)、経常利益は、3,308,749千円(同0.4%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,707,941千円(同3.4%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度より、従来報告セグメント以外の「その他」の区分に含めていたカー用品の通信販売事業について、経営管理手法の見直しにより、「四輪事業」の区分に含めて開示することに致しました。

以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(イ) 四輪事業

当事業は、中古車オークション(※1)、共有在庫市場(※2)、ライブ中継オークション(※3)、落札代行サービス(※4)及び車両検査サービス(※5)等で構成されています。

当事業と関連の深い自動車業界では、当連結会計年度の新車登録台数(※6)は、前年同期比0.7%増の527万台、中古車の登録台数(※7)は、同0.2%増の695万台、中古車オークション市場の出品台数(※8)は、同2.1%減の736万台、成約台数(※8)は、同0.9%増の478万台となりました。

中古車オークションは、ディーラー系、レンタル・リース系、大手買取店等をターゲットとした出品拡大施策及び下取りした車両の検査・加修等を行い、オークション出品まで一括で提供する「バリューアップセンター」の利用促進により、出品台数・成約台数・成約率がそれぞれ上昇しました。ライブ中継オークションでは、複数会場で落札した車両の陸送・決済等を一括で処理できる「おまとめサービス」の利用促進により、落札台数が増加しました。しかしながら、落札代行サービスでは、大手現車会場との業務提携終了及び台風等の自然災害の影響等により、落札台数が減少しました。

この結果、当事業の売上高は（セグメント間の内部売上高を含む。）11,814,994千円（前年同期比2.2%減）、営業利益は3,620,486千円（同6.5%増）となりました。

- （※1）中古車オークションとは、当社が主催するオンラインで行う会員制のリアルタイム中古車オークションのことです。
- （※2）共有在庫市場とは、当社の会員ネットワークを活用し、会員が所有する中古車店頭在庫の情報を会員間で共有し取引する市場のことです。
- （※3）ライブ中継オークションとは、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスのことです。
- （※4）落札代行サービスとは、株式会社アイオークが業者間取引の市場である現車オークション会場等に出品される中古車の落札・出品・決済・輸送の代行を行うサービスのことです。
- （※5）車両検査サービスとは、株式会社AISが出品車両の検査及び車両検査技能に関する研修を行うサービスのことです。
- （※6）一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料より
- （※7）一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会の統計資料より
- （※8）ユーストカー総合版＋輸出相場版より

(ロ) デジタルプロダクツ事業

当事業は、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器のオークション及び流通に付随するサービスで構成されています。

海外バイヤーの新規獲得を推進し、海外バイヤー網の拡大によるバイイングパワーの拡大を行い、端末品質の評価方法の見直し等取扱手数料の増加を図る施策を実施しましたが、新型スマートフォンへの買替需要が前年同期を下回ったことにより、流通台数が大幅に減少しました。

この結果、当事業の売上高は4,040,863千円（前年同期比2.0%減）、営業利益は1,931,579千円（同5.1%減）となりました。

(ハ) その他情報流通事業

当事業は、ブランド品、中古バイク、花き（切花・鉢物）のオークション及び流通に付随するサービスで構成されています。

ブランド品は、会員顧客の利便性向上のために各種施策を実施するほか、米国企業との業務提携等を行って海外からの積極的な応札によるバイイングパワーの拡大に取り組むことで、出品点数・取扱高は、前年同期を大幅に上回りました。また、中古バイクは、厳しい市場動向が続くなか、総出品台数は、営業施策により前年同期の水準を維持するものの、小売り不振の影響から成約台数は、減少しました。花き（切花・鉢物）は、営業施策が奏功し、会員数が増加したものの、台風等の自然災害の影響により、集荷数が軟調に推移し、取扱高は、減少しました。

この結果、当事業の売上高は（セグメント間の内部売上高を含む。）2,668,993千円（前年同期比2.4%増）、営業利益は631,246千円（同19.2%減）となりました。

(ニ) その他事業

当事業は、システム開発及び提供、通信及び運営保守サービスの提供、中古医療機器関連事業、海外事業等で構成されています。

当事業の売上高は（セグメント間の内部売上高を含む。）1,817,916千円（前年同期比52.6%増）、営業損失は269,306千円（前年同期は営業損失156,642千円）となりました。

取扱状況

内 容		期 別	第 10 期	第 11 期	前年同期比
			2017年1月1日から 2017年12月31日まで	2018年1月1日から 2018年12月31日まで	
四輪事業	四輪事業全体	総成約・落札台数	417,650台	436,114台	104.4%
		総会員数(※1)	14,447	14,160	98.0%
	中古車 オークション	総出品台数	58,556台	62,143台	106.1%
		成約台数	17,414台	19,196台	110.2%
		成約率(※2)	31.8%	33.2%	1.4ポイント増
	共有在庫市場	成約台数	11,488台	12,993台	113.1%
	ライブ中継 オークション	中継台数	4,811,383台	4,565,683台	94.9%
		落札台数	278,658台	303,030台	108.7%
落札代行サービス (アイオーク)	落札台数	110,090台	100,895台	91.6%	
車両検査サービス(AIS)	総検査台数(※3)	843,841台	898,426台	106.5%	
デジタル プロダクツ 事業	取扱高	266億円	202億円	76.1%	
	総会員数(※1)	455	531	116.7%	
	流通台数	1,707,195台	1,442,156台	84.5%	
その他情報 流通事業	ブランド品	取扱高	89億円	99億円	111.8%
		総出品商材数	374,089点	433,381点	115.8%
		成約率	76.9%	73.9%	3.0ポイント減
	中古バイク	総会員数(※1)	1,545	1,697	109.8%
		総出品台数	63,912台	64,059台	100.2%
		成約率(※2)	48.1%	43.0%	5.1ポイント減
	花き(切花・鉢物)	総会員数(※1)	4,532	4,523	99.8%
		取扱高	64億円	63億円	98.4%
		総会員数(※1) (買参者)	1,081	1,082	100.1%
	総会員数(※1) (生産者)	3,033	3,174	104.6%	

(※1) 会員数は当連結会計年度末日現在のものであります。

(※2) 成約率は成約台数を実際にオークションに出品された純出品台数で除して算出しております。

(※3) 中古バイク検査を含みます。

(2) 設備投資の状況

当期において実施致しました設備投資の総額は693百万円で、主な設備投資の内容は、オークション設備のリニューアル、社内システムの基盤構築及びオークションシステムのリニューアル等です。

(3) 資金調達の状況

当期において、新株予約権の行使による新株式の発行により、77百万円を調達致しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2018年10月1日付で、KITARO事業を会社分割（簡易吸収分割）により、株式会社アクシスに承継致しました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、オンライン・リアルタイムオークションで培ってきた「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」の三要素をベースに、中古車のみならず、ブランド品、中古バイク、花き（切花・鉢物）、中古PC、中古スマートフォン等、他商材への展開を積極的に推進してまいりました。今後もその範囲を広げて更なる成長を目指すべく、国内のみならず海外にも積極的に活動の範囲を広げ、業容の拡大に努めてまいります。

当社グループでは、多様化する顧客ニーズや急激な市場環境の変化に機動的に対応し、盤石な経営基盤をもとに持続的な成長を遂げるべく、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

① 既存事業の持続的成長

当社グループの既存事業として、四輪事業、デジタルプロダクツ事業、その他情報流通事業（ブランド品、中古バイク、花き（切花・鉢物））が挙げられますが、これらは当社グループの主要事業として引き続き注力し、会員顧客ニーズの徹底追求によるサービスの利便性向上、新商品・サービスの継続的な投入、BtoB流通の周辺ビジネスへの参入を視野に入れた新商品・サービスの創出を図ることで、更なる収益性の向上を目指します。

② 新規事業・分野への進出

当社グループの更なる成長のため、情報流通支援サービスを軸に、既存事業とのシナジーを発揮できる新規事業・分野への進出について積極的に取り組んでまいります。商品を伴わない情報流通、流通関連サービスの拡大等を推進することによって、競争力のある付加価値を伴った商品・サービスを生み出す流通ビジネスの開拓のための取組みを推進してまいります。マーケティング・新規事業・国際事業関連部署の組織体制を充実させ、新規参入可能な地域・分野の抽出、新規参入のための戦略立案の促進、リスク管理等の機能の向上に努めてまいります。

③ グローバル展開

当社グループでは、香港をはじめとした海外子会社を戦略拠点として、海外事業の拡大と収益力強化に向け、国内で培ってきた「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」の三要素をベースに、地域ごとの顧客ニーズ、商習慣等を勘案し、状況に適したサービスの提供を目指してまいります。海外での成長事業モデルを発掘し、事業展開可能なビジネスを創出することで地域・業界の発展と社会生活の向上に貢献してまいります。

④ 競合他社への対応

当社グループは、オークション関連事業を行っておりますが、同業他社を含め多くの企業が同事業を展開しております。今後は、急激な技術革新、サービス競争の激化、ニーズの多様化等が想定されますが、競合他社の優位性を早期発見・分析して、更なる優位的付加機能を開発することで、常に他社との差別化を図りながら既存サービスの利便性向上に努めてまいります。

⑤ 優秀な人材の採用及び育成

当社グループでは、今後の持続的な成長を支える人材を採用、育成すべく、働きやすい環境の整備、自己成長の機会の提供、組織の活性化に取り組んでまいります。市場環境のグローバル化と多様化に対応するため、ダイバーシティを重要な経営課題としております。本年導入した新人事制度であるミッショングレード制をもとに、多様性をもってグローバルに活躍できる未来志向の人材の育成に注力してまいります。多様な人材の成長に合わせた活躍の場を実現することにより、当社の直面する経営課題の解決力が強化されると考えております。

⑥ 企業体質・経営基盤の強化

当社グループでは、倫理綱領・経営理念の社内浸透、コンプライアンス委員会の積極的な活動、リスク管理の徹底、内部統制の充実・強化等、コーポレートガバナンスの強化及びCSR活動の推進に努めてまいります。また、経営環境の変化に即応した意思決定ができる組織体制を永続的に運用するとともに、コスト削減や業務効率化の推進、経営・財務基盤の整備・強化等事業構造の改革を推進してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
		2015年1月1日から 2015年12月31日まで	2016年1月1日から 2016年12月31日まで	2017年1月1日から 2017年12月31日まで	2018年1月1日から 2018年12月31日まで
売 上 高		19,299,275	19,983,859	19,409,333	19,492,679
経 常 利 益		4,263,573	4,115,913	3,321,609	3,308,749
親会社株主に帰属 する当期純利益		1,868,848	2,183,455	1,767,535	1,707,941
1 株 当 た り 当期純利益 (円)		90.58	90.77	66.97	62.19
総 資 産		22,717,754	25,446,066	27,644,516	27,257,175
純 資 産		9,944,101	12,139,516	16,759,385	17,413,699
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		411.74	498.83	604.33	625.31

- (注) 1. 当社は、2015年7月29日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、2016年7月31日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数は151,800株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期中平均株式数は、77,509株であります。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第8期	第9期	第10期	第11期
		2015年1月1日から 2015年12月31日まで	2016年1月1日から 2016年12月31日まで	2017年1月1日から 2017年12月31日まで	2018年1月1日から 2018年12月31日まで
売 上 高		10,050,655	9,385,518	9,401,513	9,487,356
経 常 利 益		1,184,544	501,494	832,260	1,013,893
当 期 純 利 益		279,617	118,572	752,854	821,092
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		13.55	4.93	28.53	29.90
総 資 産		15,528,172	14,829,643	15,730,051	14,989,438
純 資 産		6,246,093	6,419,916	9,985,011	9,745,973
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		261.59	266.73	363.79	354.20

- (注) 1. 当社は、2015年7月29日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、2016年7月31日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数は151,800株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期中平均株式数は、77,509株であります。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社A I S	千円 100,000	79.0%	中古車・中古バイクの車両検査及び査定業務の運営
株式会社アイオーク	千円 100,000	100.0%	中古車・中古バイクのオークションにおける出品代行、落札代行業務
株式会社オークネット・セールスアンドサポート	千円 80,000	100.0%	中古車・中古バイクのオークションセールスプロモーション業務
株式会社オーク・フィナンシャル・パートナーズ	千円 10,000	100.0%	保証サービス関連商品の提供
株式会社オークネットデジタルプロダクツ	千円 30,000	100.0%	中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器オークションの運営
株式会社オークネット・モーターサイクル	千円 30,000	100.0%	中古バイクオークションの運営
株式会社オークネット・アグリビジネス	千円 30,000	100.0%	花き（切花・鉢物）オークションの運営
株式会社オークネット・コンシューマープロダクツ	千円 30,000	100.0%	ブランド品等オークションの運営
JBTB株式会社	千円 400,000	100.0%	通信及び運営保守サービスの提供
AUCNET HK LIMITED	千米ドル 3,201	100.0%	東南アジアの戦略拠点
株式会社オークネットメディカル	千円 59,500	100.0%	中古医療機器オークションの運営
株式会社オークネット・アイビーエス	千円 30,000	100.0%	Web関連システムソリューション事業
Aucnet USA, LLC.	千米ドル 4,000	100.0%	米国の戦略拠点
株式会社アシスト	千円 10,000	100.0%	システム設計構築及び総合BPOサービスの提供

(注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

2. 株式会社アシストは当連結会計年度において重要性が増したため、重要な子会社に含めております。

3. 株式会社ランマートは当連結会計年度において全ての株式を売却したため、重要な子会社から除外しております。

4. AUCNET DIGITAL PRODUCTS USA, LLC.の設立登記は2018年11月27日付で完了しておりますが、当連結会計年度末日現在、資本の払込みが行われていないため重要な子会社に含めておりません。

- ② 特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

- ③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ブランコ・ジャパン	千円 10,000	49.0%	データ消去ソフトの販売及び関連サービス

(11) 主要な事業内容

当社はインターネットを利用した中古車、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器、ブランド品、中古バイク、花き（切花・鉢物）等のオークションの主催・運営及び各種流通に付随するサービスの提供を行っております。

(12) 従業員の状況

- ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減（△）
677名	87名

（注）従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。

- ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
208名	△1名	41.3歳	11.6年

（注）従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。

(13) 主要拠点等

本社	東京都港区北青山二丁目5番8号
北海道エリアオフィス	北海道札幌市中央区大通西14丁目1番13
東北エリアオフィス	宮城県仙台市泉区泉中央一丁目16番6号
首都圏エリアオフィス	東京都港区北青山二丁目5番8号
中部エリアオフィス	愛知県名古屋市中区葵一丁目1番22号
関西エリアオフィス	大阪府吹田市豊津町2番30号
西部エリアオフィス	福岡県小郡市上岩田1095番地6

2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,667,500株（自己株式102株を含む。）
- (3) 株 主 数 2,865名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フレックスコーポレーション株式会社	11,448,800株	41.38%
株式会社ナマイ・アセットマネジメント	2,000,000株	7.23%
JP MORGAN CHASE BANK 380634	1,321,500株	4.78%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエントコーポレーション□ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,296,000株	4.68%
株式会社オリエントコーポレーション	1,296,000株	4.68%
フレックス株式会社	844,800株	3.05%
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	843,300株	3.05%
藤崎 慎一郎	821,800株	2.97%
藤崎 真弘	821,800株	2.97%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	780,351株	2.82%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（102株）を控除して計算しております。
2. 当社は株式給付信託（BBT）を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が151,800株を所有しておりますが、上記自己株式には含めておりません。
3. フレックスコーポレーション株式会社は、創業者一族の資産管理会社であります。また、株式会社ナマイ・アセットマネジメントは、当社代表取締役社長 藤崎 清孝氏の親族の資産管理会社であります。
4. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエントコーポレーション□ 再信託受託者 資産管理サービス信託

銀行株式会社の所有株式1,296,000株は、株式会社オリエントコーポレーションがみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は、株式会社オリエントコーポレーションが留保しております。

5. 2018年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフエムアール エルエルの2018年2月28日現在の保有株式数合計が2,745,912株（持株比率10.00%）となっている旨が記載されておりますが、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

（5）その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が220,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ38,557千円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2015年6月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき68,671円
- ③ 新株予約権の行使条件

イ 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

ロ 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

ハ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

- ④ 新株予約権の行使期間 2017年7月11日から2025年6月10日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	1,477個	普通株式 295,400株	4人
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

(注) 2015年7月10日開催の取締役会決議により、2015年7月29日付で1株を10株に株式分割致しました。2016年6月21日開催の取締役会決議により、2016年7月31日付で1株を20株に株式分割致しました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は、1,477株から295,400株となります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法の規定に基づき現に発行している新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
株主総会決議日	2015年6月19日	2015年12月11日
新株予約権の数	2,211個	1,435個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	442,200株	28,700株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使価額(円)	344	405
新株予約権の行使期間	自2017年7月11日 至2025年6月10日	自2017年12月26日 至2025年11月25日
新株予約権の発行日	2015年7月10日	2015年12月25日

- (注) 1. 2015年7月10日開催の取締役会決議により、2015年7月29日付で1株を10株に株式分割致しました。2016年6月21日開催の取締役会決議により、2016年7月31日付で1株を20株に株式分割致しました。これにより第1回新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株となります。第2回新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株となります。
2. 新株予約権の行使価額は、1株あたりの金額となります。
3. 2018年12月31日現在の状況となります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況
藤 崎 清 孝	代表取締役社長・社長執行役員
藤 野 千 明	取締役・副社長執行役員 株式会社オークネットデジタルプロダクツ取締役会長
永 島 久 直	取締役・専務執行役員 株式会社アイオーク代表取締役社長
藤 崎 慎一郎	取締役・常務執行役員 デジタルプロダクツ事業部門統括GM 株式会社オークネットデジタルプロダクツ代表取締役社長
佐 藤 俊 司	取締役・常務執行役員 事業統括部門統括GM
田 島 伸 和	取締役・執行役員 コーポレート部門統括GM
梅 野 晴一郎	取締役
上 西 郁 夫	取締役
佐々木 耕 司	取締役（監査等委員）
鮎 川 眞 昭	取締役（監査等委員）
潮 田 良 三	取締役（監査等委員） 株式会社フレックスハウジング代表取締役社長

- (注) 1. GMは、「General Manager」の略称です。
2. 梅野 晴一郎氏、上西 郁夫氏、鮎川 眞昭氏及び潮田 良三氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、鮎川 眞昭氏及び潮田 良三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 佐藤 俊司氏は、2018年3月28日開催の定時株主総会で取締役に就任致しました。
5. 監査等委員である取締役の佐々木 耕司氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員である取締役の鮎川 眞昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 監査等委員である取締役の潮田 良三氏は、株式会社フレックスハウジング代表取締役社長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、佐々木 耕司氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
9. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。
(異動年月日 2019年1月1日)

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変 更 前	変 更 後
藤野 千明	副社長執行役員 株式会社オークネットデジタルプロダクツ 取締役会長	副社長執行役員 新規事業統括部門DM 株式会社オークネットデジタルプロダクツ 取締役会長
藤崎 慎一郎	常務執行役員 デジタルプロダクツ事業部門統括GM 株式会社オークネットデジタルプロダクツ 代表取締役社長	専務執行役員 オートモビル事業部門DM
佐藤 俊司	常務執行役員 事業統括部門統括GM	常務執行役員 事業統括部門DM
田島 伸和	執行役員 コーポレート部門統括GM	常務執行役員 コーポレート部門DM
永島 久直	専務執行役員 株式会社アイオーク代表取締役社長	株式会社アイオーク取締役会長

(注) DMIは、「Division Manager」の略称です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (2名)	218,067千円 (12,000千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	16,800千円 (9,600千円)
合 計	11名	234,867千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）とすることが決議されております。
2. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額100百万円以内とすることが決議されております。
3. 上記支給額には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）6名に対する業績連動型の株式報酬制度に基づき計上した株式給付引当金27,142千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
前記(1)取締役の氏名等をご参照ください。
なお、社外役員の兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
梅野 晴一郎	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中16回出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、適宜発言を行っております。
上西 郁夫	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回出席し、主に金融業務を通じて培ってきた知識・見地から適宜発言を行っております。
鮎川 眞昭	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回出席し、監査等委員会には、13回中13回出席し、主に公認会計士としての専門知識を活かし、適宜発言を行っております。
潮田 良三	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回出席し、監査等委員会には、13回中13回出席し、主に企業経営及び財務・会計の見地から経営全般にわたり、適宜発言を行っております。

- ④ 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。
- ⑤ 事業報告記載事項に関する意見
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人（太陽有限責任監査法人）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって会計監査人の当社に対する損害賠償責任の限度としております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任致します。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定致します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 法令・定款及び社会規範を遵守するための行動指針として、「倫理綱領」を定め、当社が拠り所とする倫理的価値観を明示する。
 - (ii) 倫理綱領に基づき、当社のコンプライアンス活動に関する基本的事項を「コンプライアンス基本規程」として定める。
 - (iii) 取締役会の諮問機関として外部識者を1名以上メンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの全般についての協議、意思決定を行う。
 - (iv) 常勤の取締役1名を「チーフ・コンプライアンス・オフィサー」として選任し、コンプライアンスに関する業務執行を担当させる。
 - (v) 「コンプライアンス委員会」の下に、実務を推進する機関として、「リスク管理小委員会」、「I S M S 委員会」を設置する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 代表取締役は、文書管理規程を定め、これにより、次に定める「文書若しくは電磁的記録」（以下、「文書」という。）を関連資料とともに保存及び管理する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・経営会議議事録
 - ・コンプライアンス委員会議事録
 - ・取締役を最終決裁権者とする稟議書
 - ・取締役を締結執行者とする契約書
 - ・会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
 - (ii) 前記(i)に定める文書の保管期間は、10年間とする。保管場所は文書管理規程に定めるところによる。ただし、取締役又は監査等委員から閲覧の要請がある場合、要請の日から3日以内に閲覧が可能となるものでなくてはならない。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 事業活動及び業務プロセスに係わる損失の危険を継続的にコントロールするために「リスク管理小委員会」及び「ISMS委員会」を設置する。
 - (ii) コンプライアンス、環境、災害、品質、交通事故、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役及び執行役員は、全社的に共有する目標を定め、その浸透を図るとともに中期経営計画を策定する。
 - (ii) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門毎の目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
 - (iii) 各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - (iv) 各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、月次の業績をITを積極的に活用したシステムにより迅速な管理会計としてデータ化し、経営会議又は取締役会に報告する。
 - (v) 取締役会又は経営会議は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役及び執行役員に、目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
 - (vi) 前記(v)の議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮の下、組織横断的なコンプライアンス活動の日常業務を統括する事務局を設置する。
 - (ii) チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮及び事務局との連携の下、各部署に現場業務レベルのコンプライアンス推進を担当する「コンプライアンス推進管理責任者」を設置する。
 - (iii) 定期的な教育・研修の機会を設ける。

- (iv)法令違反やコンプライアンス上の問題行為ないしそれと疑わしい行為を発見したものが懸念なく通報できる内部通報制度を運用する。
- (v)内部監査室は、内部統制・コンプライアンス体制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善を促す。また、内部監査の独立性と牽制機能を強化するために代表取締役が直轄する内部監査部門として独立する。
- ⑥ 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i)「コンプライアンス委員会」は、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
- (ii)当社の取締役、執行役員及びグループ各社の社長は、各部門（各社）の業務遂行の適正を確保する内部統制の確立と運用について権限と責任を有する。
- (iii)当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、前記(i)の「コンプライアンス委員会」及び前記(ii)の責任者に報告し、「コンプライアンス委員会」は必要に応じて、各部門（各社）における内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (iv)財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制を整備する。
- (v)資産の取得、使用、処分が適正になされるために必要な体制を整備する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する使用人は設置せず、必要に応じて監査等委員から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査室が、監査等委員会の職務を補助するものとする。
- 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、所属部門責任者等の指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 取締役は監査等委員会に対して法令の事項に加え、全社的（当社及び当社グループ）に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各業務執行役員、同取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を定期的に、また監査等委員会が必要と認める場合は別途随時に設けるとともに、代表取締役社長との間で定期的に意見交換会を開催する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力との関係遮断を法令遵守に関わる重大な問題としてとらえ、社内規則等に明文の根拠を設けるとともに、当該勢力への対応は、担当者や担当部署だけに任せずに、経営者以下、組織全体として対応する。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則を以下のとおり定める。

- (i) 反社会的勢力による不当要求は拒絶し、対応する従業員の安全を確保する。
- (ii) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察及び弁護士等の専門機関と緊密な連携を構築する。
- (iii) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたず、取引開始後、契約者等が当該勢力と判明した場合は速やかに関係を解消する措置を講じる。
- (iv) 反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対応を講じる。
- (v) 反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための取引には応じない。
- (vi) 反社会的勢力への資金提供は行わない。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (i) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための観点から、組織全体で対応することを目的とした社内規程等を整備する。
- (ii) 対応マニュアルを作成・整備するとともに、弁護士等外部の専門機関に速やかに相談できる関係を強化する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度の開始時には経営計画発表会を開催し、社員に向けて、経営方針、経営課題、対応方針等を発表し、全社員の認識の統一化を図っております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が社内及び社外窓口へ直接通報できる内部通報制度を設置し、同制度の内容は、年4回開催されるコンプライアンス委員会にて報告・審議しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化及び設備投資等に備えた内部留保を確保しつつ、株主の皆様に継続的な配当を実施することを基本方針としております。内部留保の充実を図った後に、総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する予定であります。

なお、会社法第459条に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の定款規定を設けており、配当の決定機関を取締役会としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,434,738	流 動 負 債	7,319,563
現金及び預金	16,489,700	買掛金	599,991
売掛金	861,503	オークション借勘定	4,692,847
オークション貸勘定	2,639,122	未払法人税等	673,211
繰延税金資産	112,502	賞与引当金	72,646
未収還付法人税等	233,190	ポイント引当金	18,684
その他	1,166,813	その他	1,262,182
貸倒引当金	△68,094	固 定 負 債	2,523,911
固 定 資 産	5,822,436	退職給付に係る負債	1,705,599
有 形 固 定 資 産	1,551,928	株式給付引当金	40,139
建物及び構築物	412,452	その他	778,171
土地	797,076	負 債 合 計	9,843,475
その他	342,400	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,393,462	株 主 資 本	17,080,200
ソフトウェア	1,387,345	資本金	1,711,335
その他	6,117	資本剰余金	6,801,669
投 資 そ の 他 の 資 産	2,877,044	利益剰余金	8,815,791
投資有価証券	916,971	自己株式	△248,596
繰延税金資産	429,814	その他の包括利益累計額	125,531
その他	1,719,244	その他有価証券評価差額金	161,323
貸倒引当金	△188,985	為替換算調整勘定	10,187
		退職給付に係る調整累計額	△45,979
		非 支 配 株 主 持 分	207,968
		純 資 産 合 計	17,413,699
資 産 合 計	27,257,175	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,257,175

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,492,679
売上原価		7,735,252
売上総利益		11,757,426
販売費及び一般管理費		8,538,423
営業利益		3,219,003
営業外収益		
受取利息	7,935	
受取配当金	36,174	
持分法による投資利益	66,957	
その他	28,073	139,141
営業外費用		
支払利息	3,416	
為替差損	23,993	
貸倒引当金繰入	20,029	
その他	1,955	49,394
経常利益		3,308,749
特別利益		
固定資産売却益	5,497	
関係会社株式売却益	2,140	7,638
特別損失		
事業譲渡損	17,062	
投資有価証券評価損	44,967	
関係会社株式評価損	106,890	
その他	13,049	181,969
税金等調整前当期純利益		3,134,417
法人税、住民税及び事業税	1,367,333	
法人税等調整額	23,471	1,390,804
当期純利益		1,743,613
非支配株主に帰属する当期純利益		35,671
親会社株主に帰属する当期純利益		1,707,941

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,672,777	6,763,112	7,814,198	－	16,250,089
当期変動額					
新株の発行	38,557	38,557			77,114
剰余金の配当			△714,449		△714,449
親会社株主に帰属する当期純利益			1,707,941		1,707,941
新規連結に伴う利益剰余金の変動			8,100		8,100
自己株式の取得				△248,596	△248,596
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	38,557	38,557	1,001,592	△248,596	830,110
当期末残高	1,711,335	6,801,669	8,815,791	△248,596	17,080,200

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	334,983	20,219	△18,202	336,999	172,297	16,759,385
当期変動額						
新株の発行						77,114
剰余金の配当						△714,449
親会社株主に帰属する当期純利益						1,707,941
新規連結に伴う利益剰余金の変動						8,100
自己株式の取得						△248,596
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△173,659	△10,032	△27,776	△211,468	35,671	△175,796
当期変動額合計	△173,659	△10,032	△27,776	△211,468	35,671	654,314
当期末残高	161,323	10,187	△45,979	125,531	207,968	17,413,699

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,314,875	流 動 負 債	3,103,645
現金及び預金	3,579,170	買掛金	733,136
売掛金	543,271	オークション借入金	899,263
オークション貸入金	1,829,301	関係会社短期借入金	802,500
たな卸資産	76,420	リース債	47,369
前払費用	103,827	未払金	343,120
繰延税金資産	22,902	未払費用	82,126
関係会社短期貸付金	473,943	未払法人税等	29,231
未収入金	269,811	前受り	5,400
未収還付法人税等	220,117	前受り	82,172
立替金	343,441	前受り	2,462
その他の	1,417	賞与引当金	31,493
貸倒引当金	△148,750	その他の	45,369
固 定 資 産	7,674,563	固 定 負 債	2,139,819
有 形 固 定 資 産	404,676	預り保証金	320,406
建物	133,824	退職給付引当金	1,167,348
車両運搬具	1,114	株式給付引当金	40,139
工具、器具及び備品	262,542	リース債	152,066
土地	7,195	長期未払金	459,500
無 形 固 定 資 産	1,199,679	その他の	357
ソフトウェア	1,195,971	負 債 合 計	5,243,465
その他の	3,708	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,070,207	株主資本	9,585,189
投資有価証券	704,355	資本金	1,711,335
関係会社株式	4,145,072	資本剰余金	6,801,669
関係会社出資金	228,280	資本準備金	4,152,546
従業員に対する長期貸付金	2,033	その他の資本剰余金	2,649,123
破産更生債権等	85,597	利 益 剰 余 金	1,320,781
長期前払費用	9,791	その他の利益剰余金	1,320,781
繰延税金資産	244,046	繰越利益剰余金	1,320,781
敷金及び保証金	595,522	自 己 株 式	△248,596
その他の	140,151	評価・換算差額等	160,783
貸倒引当金	△84,645	その他の有価証券評価差額金	160,783
資 産 合 計	14,989,438	純 資 産 合 計	9,745,973
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,989,438

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,487,356
売 上 原 価		5,223,360
売 上 総 利 益		4,263,996
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,836,393
営 業 損 失 (△)		△572,396
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,868	
受 取 配 当 金	1,514,330	
そ の 他	105,223	1,627,422
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,824	
そ の 他	2,307	41,131
経 常 利 益		1,013,893
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,321	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	53,145	54,466
特 別 損 失		
事 業 譲 渡 損	17,062	
固 定 資 産 除 却 損	2,233	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	44,967	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	102,094	166,358
税 引 前 当 期 純 利 益		902,001
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	51,007	
法 人 税 等 調 整 額	29,900	80,908
当 期 純 利 益		821,092

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,672,777	4,113,989	2,649,123	6,763,112	1,214,137	1,214,137
当期変動額						
新株の発行	38,557	38,557		38,557		
剰余金の配当					△714,449	△714,449
当期純利益					821,092	821,092
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	38,557	38,557	－	38,557	106,643	106,643
当期末残高	1,711,335	4,152,546	2,649,123	6,801,669	1,320,781	1,320,781

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	－	9,650,028	334,983	334,983	9,985,011
当期変動額					
新株の発行		77,114			77,114
剰余金の配当		△714,449			△714,449
当期純利益		821,092			821,092
自己株式の取得	△248,596	△248,596			△248,596
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△174,199	△174,199	△174,199
当期変動額合計	△248,596	△64,838	△174,199	△174,199	△239,037
当期末残高	△248,596	9,585,189	160,783	160,783	9,745,973

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本】

独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

株式会社オークネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークネットの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【会計監査人の監査報告書謄本】

独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

株式会社オークネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークネットの2018年1月1日から2018年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

【監査等委員会の監査報告書謄本】

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、重点監査項目に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月21日

株式会社オーフネット 監査等委員会

常勤監査等委員	佐々木 耕司	㊞
監査等委員（社外取締役）	鮎川 眞昭	㊞
監査等委員（社外取締役）	潮田 良三	㊞

以 上

株主総会会場 ご案内図

開催日時

2019年3月27日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
TEL : 03-3476-3000



交通のご案内

「渋谷駅」より徒歩5分

-----> 徒歩経路

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線
東急東横線・田園都市線

ハチ公口

JR南改札西口

京王井の頭線

西口

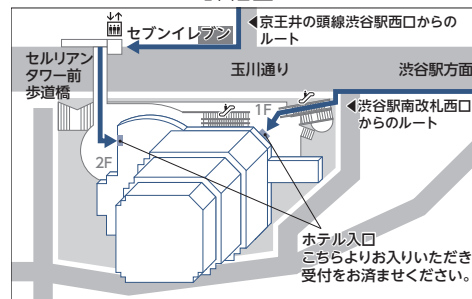
※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいませようお願ひ申し上げます。

株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 オークネット

東京都港区北青山二丁目5番8号 青山OMスクエア
<http://www.aucnet.co.jp>

セルリアンタワー詳細図



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



植物油インキを使用しています。